

別紙 1

農業委員・農地利用最適化推進委員を募集

令和4年3月31日をもって現在の委員任期が満了となるのに伴い、次期（第3期）の委員を選出するため、市及び農業委員会は下記のとおり委員の募集を行いますので、多くの方々からのご推薦・ご応募をお願いいたします。

（募集概要）

項目	農業委員	農地利用最適化推進委員
募集人員	11名 （うち 認定農業者が過半数、利害を有しない者1名）	22名 （定めれた区域から1名）
募集期間	令和3年12月上旬～令和4年1月上旬までの約1ヶ月間	
応募資格	20歳以上で、農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項その他の農業委員会の所掌に属する事項に関し、その職務を適切に行うことができる人	20歳以上で、農地等の利用の最適化の推進に熱意と識見を有する人
募集要項 応募様式 の配布	【配布場所】農業委員会事務局（本庁舎）・挾間庁舎（地域整備課）・湯布院庁舎（地域整備課） ※市のホームページからもダウンロードできます。	
募集方法	○所定の応募様式に必要事項を記入し、持参又は郵送により応募してください。 ○自薦、他薦のどちらからでも応募できます。 ※他薦は、20歳以上の個人3人以上の推薦、あるいは、法人または団体の推薦が必要です。	
主な業務	○農地の貸借・売買・農地転用許可などについて、総会（月1回）に出席して審議 ○定期的な活動の報告 ○国・県等主催の研修会やセミナー等への参加	○担当区域での農地利用の最適化のための実践活動（地域での農業者訪問、話し合いの推進、農地パトロール、農地利用・集積の推進や新規参入の支援など） ○定期的な活動の報告 ○年6回以上の総会出席 ○国・県等主催の研修会やセミナー等への参加
任期	令和4年4月1日から令和7年3月31日までの3年間	農業委員会が委嘱した日から令和7年3月31日までの約3年間
報酬	由布市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の規定による。	
兼務禁止	農業委員と農地利用最適化推進委員を兼ねることはできません。	
選考	推薦及び募集に応じた者が定数を超えた場合は、選考委員会などを開催し、候補者を決定します。	